

# 第三期札幌市図書館協議会

## 第8回会議

### 議 事 録

日 時：平成24年1月16日（月）午前10時開会  
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

## 1. 開 会

事務局（鈴木管理課長） それでは、きょうの出席予定の委員がおそろいになりましたので、定刻よりもちょっと早いですけれども、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第三期の図書館協議会は、昨年平成22年1月から24年1月までの2年間に活動をいただいているところでございます。本日が第三期としては最後の協議会となりますので、よろしく願いいたします。

本日の出席は、11名でございます。

開発委員からは欠席する旨の連絡をいただいております、出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

中央図書館長は、大変恐縮ですけれども、風邪を引きまして、きょうは休ませていただいております。

皆様に長くご審議いただきまいました第2次図書館ビジョンですけれども、昨年末に議会等の承認を経て完成いたしました。ご審議いただきました皆様に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、第2次ビジョンについて経過報告を行います。ビジョンの取り組み項目の中にもあります電子書籍の研究状況につきましては、そろそろ報告できるものも出てまいりましたので、そのことについてご報告をしたいと思います。

また、先般、杉野目委員からご指摘をいただいております件も含めまして、図書館法の改正を予定しておりますので、そのことについてもご説明をしたいと思います。本日もよろしく願いいたします。

## 2. 議 事

木村会長 それでは、皆様、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございました。ことしもよろしく願いいたします。

私は、きのう、おとといはセンター試験で缶詰になっておりました。新聞ではミスが報道されておりますが、試験科目が変わって、時間の割り振りが変わったのと、去年、不正がありましたので、携帯電話についての指示などに事前に時間をかけてしなければいけないということで、経験のない人は間違ったのかなと思います。いろいろな便利なものができてくると、便利になることと同時に新しい対応が求められます。きょうは、電子書籍の問題もそういうことだと思いますが、よろしく願いします。

まず、第2次図書館ビジョンについて、事務局から報告をいただきますので、よろしく願いします。

事務局（小松調整担当課長） 調整担当課長の小松でございます。よろしく願いいたします。

お手元に資料を2点ご用意させていただいております。

一つは、ビジョン案に対するご意見の概要と札幌市の考え方です。もう一つは、でき上がったビジョンでございます。

座ったままでご説明させていただきます。

第2次図書館ビジョンの策定につきましては、図書館協議会で22年2月1日以降、昨年6月29日まで、都合7回にわたってご検討していただきました。昨年の23年6月29日に開催した7回目の検討会でご了解をいただきましたビジョン案をもとに市民意見募集を実施しました。その結果がこちらの資料になります。

この資料の1ページを見ていただきたいと思います。

意見募集の結果です。

意見募集の実施期間は、平成23年9月27日から10月27日までの1カ月間行いました。

資料の配布場所は、図書館、区役所関係を合わせて144カ所となっております。

2のいただいたご意見ですが、20人の方から都合57件の意見をちょうだいしました。いただいた意見57件をここにまとめて件数だけを表示しておりますが、基本方針1で意見が多かったものは施策の方向性1の幅広い分野の資料収集です。ここでは、新刊書や視聴覚資料、芸術系の図書、自費出版図書など、図書の収集に関する意見が6件ほどございました。施策の方向性3の電子サービスの充実では、無線LAN環境の整備について2件ほどご意見をちょうだいしております。

基本方針2の本・人・文化を結ぶ図書館では15件で、最も多かった意見は、施策の方向性2のだれもが利用しやすい施設の整備とサービスの充実のところ、窓口で次の休館日の案内を張り出した方がいいのではないだろうかというご意見が3件、電算システムの改修で検索速度を上げてほしいという意見が9件で、これが主な意見でございます。

基本方針3の広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館では、9件の意見がございました。その中で多かったものは、施策の方向性2の市民との協働では、市民意見の把握及び公表についての意見が2件、施策の方向性3の将来にわたって持続可能な図書館運営では、民間活力の導入に関する意見が3件ほどございました。

その他の意見として24件ございました。こちらは、ビジョン案に対するご意見というよりも、日ごろの図書館サービスや施設の充実についての要望といった内容で24件ほどの意見をいただいております。

いただいた意見の取り扱いにつきましては、1件をビジョンに反映し、それ以外の意見については、今後、ビジョンを具体的に進めていく上で参考にさせていただきたいと考えております。

1枚めくっていただいて、2ページを見ていただきたいと思います。

この意見をビジョン案に反映させる必要があると考え、実際に反映させていただいた意見1件でございます。市民から寄せられた意見や要望を公表する旨を追加記載してはどう

かという意見でございます。

検討した結果、修正理由の後段の方にございますが、市民への情報提供を推進する観点から、修正した方がいいのではないかとすることで修正することにいたしました。ビジョンでいけば、18ページの取り組み項目の26番目に該当する部分でございます。変更前では、満足度や評価についての調査の継続という取り組み項目の「また」以下の後段の部分になりますが、図書館の利用者から寄せられる意見や要望の分析を行うことにより、サービスの向上を図っていきますと書き込んでおりましたが、いただいたご意見をつけ加え、「また、図書館の利用者から寄せられる意見や要望の分析を行うことにより、サービスの向上を図るとともに、寄せられた意見や要望を取りまとめるうえ、公表していきます。」というふうに、下線の部分を追加する対応をさせていただきました。

次に、3ページから10ページまででございます。

こちらにつきましては、いただいた意見57件全件とそれぞれに対する札幌市の考え方をご紹介させていただいた詳細版になっております。

以上が、市民意見募集の結果でございます。

先ほど鈴木課長からもご紹介がございましたけれども、このビジョン案につきまして、昨年12月12日に札幌市議会の文教委員会でご審議をいただきました。さらに、12月19日に教育委員会会議でご了承をいただきまして、その後、市長決裁を経て、こちらにお配りしておりますビジョンが最終的なものとなっております。

公表は、今月末ということで、今、印刷の準備をしております。公表方法については、今月末になるかと思えますけれども、各図書館、区役所等で配布させていただくよう、準備をさせていただいております。あわせて、図書館のホームページでもご紹介させていただきたいと考えております。

最後になりますが、都合7回にわたってビジョン策定のご審議にご尽力いただいたことにお礼を申し上げまして、第2次札幌市図書館ビジョンの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

木村会長 どうもありがとうございます。

皆さんには、熱心に協議していただいて、市民のご意見も踏まえた上で図書館ビジョンができ上がったということですが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

木村会長 どうもありがとうございました。

次に、電子書籍についてのご説明をいただきます。

事務局(浅野情報化推進担当係長) 中央図書館業務課浅野と申します。

きょうは、お時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

電子図書館の実証実験を今年度ずっとやってきました。まだモニターの方の実験は2月末までありまして、報告がまとまるのは来年度早々になるのですが、今のところの中間報告をさせていただきたいと思っております。

きょうのお話は、先般、教育委員の方にお話しさせていただいたものと同じ中身になります。

ご存じの方はいらっしゃると思うのですが、おさらいです。

電子書籍は何かということです。書籍をデジタルデータにして、パソコンやタブレット端末、iPad、あるいは携帯電話も機種変更をする人はせっかくだから、スマホデビューなどといって買いかえています。そういうもので読めるようにしたものです。私のとらえでは、ホームページよりも紙の本にとても近いと考えております。紙の本を画面で読めるようになっているものに近いと考えております。

読む方法は、パソコンでも読めます。それから、タブレット型端末でも読めます。それから、スマートフォン、携帯電話でも読めます。ですから、ほとんど電子機器で読めます。さらに、今回の実験で液晶テレビでも読んでみようという実験もやっております。液晶テレビでは家族全員で読むこともできます。例えば、絵本で言うと、超大型本という絵本のととても大きい読み聞かせの本を持っているのですが、あれも借りてくるのがなかなか大変なのですが、こういったところに映して、家族で見ていただく、施設で見ていただくということもあるのではないかと考えております。

入手の方法ですが、ネットで買うことができます。欲しい本の表紙を選んで、ダウンロードし、パソコンの中に落とし込んでくる方法があります。また、本をみずからスキャンするという方法です。多少乱暴ですが、こういった裁断機で本を断裁します。私もしたことがあるのですが、そのときに心にぴっと亀裂が走ります。それをスキャナーでスキャンします。最近、スキャナーはいいものが出ているので、あっという間に全部が電子データになります。

もちろん、ごらんになった方も多いと思いますが、例えば、これは買った本です。もちろん、紙でも出版されている「空中ブランコ」という本ですが、こういったものが画面で読めます。電子ならではのものは、指先の操作で文字がどんどん大きくなります。しかも、一部を拡大するのではなくて、ページ送りもきちんとなっているので、ページのごく一部だけが広がるということではありません。それと白黒を反転できます。また、縦横を変えたり、しおりを入れることができます。

もちろん、紙の質感には到底かなわないところですが、電子ならではの便利な機能もあります。また、これを書籍と呼んでいいかはわかりませんが、図鑑のようなものもあります。

これは動物図鑑です。この中には、こういうふうに動画が入っていて、イルカの生態もわかります。これは電子ならではのメリットだと思います。

それでは、説明に戻ります。

よく聞かれるのは、本当に普及するのですかということです。これについては、今後の出版界の動きもあります。これは、野村総研とMM総研が調査したもので、2010年度は前年度比13.2%増の655件、2015年には2,000億円から3,500億円

まで行くだらうということで、出版の1割から2割が電子に移行するのではないかという調査結果が出ています。ただ、これも予測なのでわかりませんが、新潮社、講談社、学研が夏ぐらいから新刊書すべてを電子化するという方針を出しています。つまり、今後出る新しい本はすべて紙と電子の両方で出るということをこの3社が決めていて、ほかの大手の会社も追随しています。

電子図書館は何でしょうとよく言われるのですけれども、ネットで資料が閲覧できるサービスやウェブのことです。前例はあるのかということもよく聞かれるのですが、2007年に千代田区立図書館で始まっています。そして、去年、2010年は、東京都立、鎌倉市立図書館で実験をやっています。

これは、堺市の電子図書館のページです。こういった表紙から選んでパソコン上で本を読んでいくということです。

2011年に入りまして、大阪府堺市、山口県萩市、佐賀県武雄市、和歌山県有田川町です。ここら辺は、実験を通さないで、いきなりサービスインをしております。

札幌市の図書館として、どうしてこういう実験をするのかということですが、電子書籍の普及が予測される中、図書館としてどういうふうに対応していくのかをまずは研究しようということです。我々は、すぐにサービスインしようということではなく、まずはメリットや課題を研究していこうということであります。紙から電子という媒体の変化が今後に起こるときにも、図書館はさまざまな書籍を安定して提供する必要があるというふうを考えています。例えば、電子書籍でしか出版されないものが出てきたときに、リクエストされて、うちは紙だけですということとはなかなか難しいと思います。

札幌に関する資料は、札幌の図書館にそろっています。これを電子化することで、将来にわたって保存し、さらに検索や文字拡大などの機能を付加して、しっかりと利用できるようにしていく必要があるのではないかと考えております。札幌の資料については、札幌の図書館がやらなければほかのところはやってくれないだろうと思います。

先ほどお話がありました図書館ビジョンの中でも、図書館の機能を充実させるため、紙媒体から電子媒体に至るまで、資料や情報を幅広く収集、提供していくとして、電子書籍貸し出しサービスの推進を明示しております。

これも、今まではこういうふうに紙の本を提供してきたところで、こういったタブレットなどが世の中に出てきて、デジタル教科書の動きもあるのですけれども、今後の子どもたちは、生まれたときからインターネットがありますし、学校に行くと電子教科書のようなものも入ってきます。こういったデジタル世代の子どもたちに向けています。我々は置きかえを考えているわけではありません。当然、紙のよさはあります。紙にできて、電子にできないことはいっぱいあります。しかし、電子のよさもあります。

こういうものの両方のいいところをとって、質の高いサービスをやっていきいたいということですが、思いはいつも変わらなくて、良書を届けたいということがありますし、役に立つ図書館でありたいという気持ちもございます。

ここからは、実験のお話をします。

実験前に、電子書籍の意識ということで、今回の図書館ビジョンアンケートの中で1項目を含ませていただきました。このときに、電子書籍を読みたい人が47%、読みたくないという方が53%いまして、多少アウェーな感じでした。ただ、この読みたくないと回答した53%の中の47%は、読んだことはないし、今後も読みたくないということなので、まだ読まれたことがないのだなと思いますが、ここが多少変わってくるのではないかと注目しております。

電子書籍サービスの問題点は、2点に集約されます。1点は、システム機器がこなれていないということと、読む機器にもいろいろなものがあります。どんなものを買っていいかわからない、これで読めたらほかのもので読めないのではないかとということもあります。また、コンテンツが少ないということです。紙の本の中で電子になっているものは一部です。さらに、図書館用に許諾されているものはさらにその一部で、許諾されている件数が非常に少ないです。最初のシステム機器にこなれていないということに対して、利用者の方と一緒に考えるしかないと思ひまして、まず、10月から始めたのはパソコンモニターで、60名の方を5グループに分けまして、3週間ずつパソコンで電子書籍を借りて読んでいただくという実験をやっております。そして、12月と1月です。1月はきのうから始まりましたが、タブレットモニターと言ひまして、タブレット端末を実際にお貸しして、ご自宅でタブレット端末とパソコンの両方で電子書籍を読んでいただきます。これは10名ずつの2グループが動いています。

また、図書館だけでもやってもなかなか広がらないということもありますので、スターバックスや中央図書館の1階にふらりと来て体験できるコーナーを用意しています。

それから、タブレットモニターBですが、これもきのうから始まりましたけれども、タブレット端末のiPadや、2面の左右に開くタブレット端末があります。そして、テレビと自宅のパソコンで読んでいただくということで、今考えられるすべてのデバイスで読んでいただくという実験もやっております。

また、これはこの前に説明会をやったのですが、スマートフォンモニターということで、利用者がお持ちのiPad、iPhoneに対して電子図書館を使えるようにするという実験をやっています。

実験の問題点としてはコンテンツが少ないということでした。コンテンツというのは本です。これに対して、我々は、電子書籍の調達、自分のところで持っている資料を電子化することを考えております。まず、電子書籍の調達実験で言ひますと、出版社説明会をやりました。出版社30社に声をかけて開催しまして、二十数社に来ていただきました。要するに、今、出版社の方も多少は様子見の部分がござひます。電子化は避けられないのだけれども、まだまだというところがありましたので、今回、出版社に紙の本を提供していただきまして、私どもで電子化して、実験には使わせていただきますが、その後、電子化したものをお戻しし、使っていただくということです。もちろん、利用者のアンケート結

果も当然お出ししますということで、今後は社内の調整などに使っていただきたいということで、一種のバーターが成立しております。実際に、北海道新聞社、北海道大学出版会のほか、16社から200冊の本をご提供いただきました。

また、我々も行政初の地域資料です。私が前に北区役所にいたときに、北区エピソード集という歴史関係の本があったのですが、予算が限られているので、例えば3,000部を刷って、10ずつを区役所に配って、300冊が一気になくなってしまって、あとは閲覧用のものしかないということになっていきますけれども、そういうものも電子化して保存しておくことで、いろいろな方に読んでいただけるのではないかと思います。

広報さっぽろの創刊号が昭和25年ですが、昭和25年からすべての広報さっぽろを電子化しております。そのほか、庁内にもいろいろ呼びかけて、まちづくり関係の本などをスキャンして、200冊以上をいただいているところでございます。

これは推測ですが、今後、図書館が行政初の地域資料を電子化して発信していくという役割もあるのではないかと感じております。また、コンテンツをふやしていく試みとして、市民初の地域資料です。市民参加もキーワードだと思いますが、市民の方で、日曜作家と言うのでしょうか、ご自分でこつこつと札幌のことなどを書いて自費出版でまとめられているような方もいらっしゃいます。そういった方にも声かけしまして、電子化をしました。

もう一つは、さっぽろ街図鑑と言いまして、図書館がやっている事業で、出版体験プロジェクトというものがあります。去年は、さっぽろ街図鑑という紙の本を出しました。ことしも同じようなことをやったのですが、この電子版を今回つくってみようということで、子どもたちに住むまちを誇れるような書籍を、写真集ですけども、こういった出版体験をしたということがございます。これも、ことしは電子版もやってみようということで、子どもたちと相談しました。

これが電子版です。電子ならではの部分としては、こういった雑踏の音を入れて臨場感を出しております。あるいは、大通公園の行事ですけども、このときの音を入れております。これはエフェクトです。すべて子どもの意見ですけども、こういうふうにブランコの音も入れております。これは犬の写真です。この犬はもう亡くなってしまったらしいんですけども、子どもがイラストをかくて、動かすということもできるということです。

この出版体験プロジェクトは、最後に販売体験もやっておりますして、先般、大型の書店でこういうプレゼンをやりました。100インチのプロジェクターを持って行って、子どもたちがこれを見せるということもやりました。

それから、紙版にはないものとして、子どもたちのインタビューなどです。やってみてどうだったか、ここがおもしろかった、大変だったという話も入っています。こういった電子版も作成いたしました。

先ほど中間報告と申し上げたのですが、アンケート結果が幾ばくか戻ってきております。図書館が電子書籍を取り扱うことをどう思いますかというときに、91%の方が提供を希望されております。紙の方を充実させろという方は2%という状況でございます。



次に、電子図書館は期待したものでしたかという質問です。先ほどのサービスはどうでしたかといったときに、期待以上と答えた方が12%、期待どおりが35%、期待外れは48%でした。これは、期待外れが1ポイント上回っておりまして、まだ頑張るところがあると思いますが、同じ方に違う質問をしました。今後、電子書籍を利用したいですかというと、66%の方が利用したいと言っています。

先ほどの9割の方が提供してほしいと答えていまして、期待外れが48%ですが、利用したいとなると66%になります。さらに、どちらとも言えないが26%というのは結構多いと思います。これは、図書館には電子書籍を扱ってほしいのだけれども、まだまだ課題はあるということで、期待も含め、わからない部分も含めた声ではないかと思ひまして、今後も深掘りする必要があると思ひています。

そして、これはおもしろいデータですが、1階のところに電子図書館体験コーナーを用意しております。そこには、パソコンを3台置きまして、説明員もつきます。説明をちゃんと聞いて使えるようにということになっております。そういった方々に電子書籍を他人に勧めたいかといったところ、85%が勧めたいと言っています。他人に勧めたいというのは相当自信があるのではないかと思ひますが、要は、システムなどの使い勝手がよくなったらこのぐらいの層の人は使いたいという意向ではないかというふうに思ひます。

今後期待するものとして、1位が豊富なタイトル数、2位が検索機能です。これは来ると思ひていたのですが、逆に、音声や動画、3Dなどのリッチコンテンツと言われるものが意外に少なく、3番目に読み上げが来ています。これは障がいを持った方以外に健常者の方でも、もちろん読めるのだけれども、何かガイダンスがあった方が楽だ、あるいは楽しみのために読み上げ機能があったらいいということが自由記載欄に書かれています。

そして、電子で読むとしたらというところで、1位が雑誌、2位が新聞、3位が小説です。これも予想どおりでしたが、4位に書店で手に入りにくいものが上がっております。これは、恐らく絶版本などのたぐいだと思ひますが、この辺をもうちょっと深掘りしていく中で図書館と書店の役割が見えてくるのかなと思ひています。

電子図書館の可能性です。よく言われることですが、電子図書館になりますと、利用者の方は図書に来なくて、ご自宅、あるいは移動先で機器を使って読むことになるので、貸し出し、返却業務がそもそも存在しません。それから蔵書点検業務や長期未返の方にお電話をして返してくださいということもなくなります。というのは、貸出期間が終わりますと、その端末から自動的に消えます。そして、次の方に行きますので、長期未返もありません。また、データはサーバーの中にあるので、物理的なスペースは要りません。また、図書館の本も時々汚れたり、壊れたりすることがあるのですが、そういったことはありません。盗難に遭うこともありません。そういうことで、保存管理ができます。

逆に、利用者のメリットを言いますと、図書館になかなか来られない方にも貸し出し可能です。例えば、きょうのように雪がとても降って寒い、あるいは歩道がてかてかで外にはなかなか出られない方も読んでいただけるのではないかと思ひております。また、文字

の拡大や読み上げ機能をつけることでサービスが拡大するのではないかと思います。

また、紛失、盗難の心配がありません。あるいは、返し忘れが結構あるのです。気づいたら期限が過ぎているということもないと思います。そして、電子でしか出版されないものですね。先ほどイルカを見せましたけれども、動画や音楽を組み合わせたようなものも提供できますので分野が広がると考えています。

ここまでは一般的に言われている電子書籍ですが、これだけにとどまらないと思っております。ある程度の拡張性、将来性があるのではないかと考えております。

実験4として、電子図書館を有した学び、調べ、支援実験ということです。教育分野と申しますか、学校と協力しまして、前回、図書館公開モデル事業ということで、常盤小学校5年生の子が私どもの図書館に来て授業をやったのですが、このときにデジタル教科書を使いました。普通に紙で使っている社会の教科書が画面に出てくるのですけれども、例えば、その中に聖徳太子という言葉がありました。その言葉をタッチすると、聖徳太子に関する本で、今、この図書館にある本のリストがざっと出ます。その中から読みたいものを選んで、1階にその本があるので借りに行こうという実験をやりました。つまり、教科書が最初の入り口になって、次の読書へアクティブに動かしていくという実験をやりました。これは、テレビにも出ましたし、子どもたちは、わかりやすかったということで、学校の先生も子どもたちにはそんなにハードルはなかったというインタビューをされました。

それから、司書、教諭、学校の先生でオリジナルの教材をつくっている方もいらっしゃいますので、そういったものもデジタルできないかと考えております。あるいは、先ほどの広報さっぽろをスキャンしたものを使って授業ができないか、今後やっていきたいと考えております。

また、市の事業ということで、文化庁から補助金をいただいて、観光文化局でやっている事業ですけれども、ポケットコンシェルジュ展開事業があります。要は、札幌に出張に来られた方で、飛行機の時間まで1時間か2時間あいてしまうという方が結構多いと思うのです。そのときに、適当に何となく過ごすだけではなく、何かの文化遺産を見ていただくということで、この実験事業をしております。

想定としては、スマートフォンを持っているビジネスマンが札幌駅あたりで1~2時間あいてしまうときに、スマートフォンで検索すると、自分の近くから何メートルのところにビール園がありますと表示いたします。そこへの移動手段としては、レンタサイクル「ポロクル」というものが最近あるのですが、こういったもので行っていただいて、サッポロビール園のところに立ってiPhoneをかざすと、画面上にいろいろなうんちくが出てきます。例えば、サッポロビール園をつくった村八さんはこういう人生だったのだとか、そういうものが見えます。これで旅の楽しみが一つふえて、札幌の観光がラーメンを食べて、カニを食べて終わりではなくて、そういったものも展開できるのではないかと思います。

これも、行く行くはそういったものを使って市民一人一人がコンシェルジュになれるということです。何か特定のコンシェルジュが選ぶのではなくて、まち中にいる人がスマートフォンを使って観光客を誘導できるということも考えております。先ほど、私はうんちくと言いましたが、そのもとが図書館の地域資料ということも実際にやっておりまして、コンテンツをつくる際には、図書館の2階に人がいっぱい来て、そこでいろいろと調べてつくりました。

今後起こりそうなこととしては、読むから活用するということです。先ほど、教育現場や観光事業の話をしてきましたが、図書館にある本がいろいろ活用されていく場面もあるのではないかと思います。また、先ほどは前例もお話ししましたが、全国の中でもまだ数カ所だけです。対出版界へのイメージをつくるためにも図書館が連携してこういったものに対応していく必要があるのではないかと思います。

また、図書館と出版社、書店の連携が起こらないかと思っております。いろいろな人に話を聞くと、図書館と書店は人の頭の中ではなかなか重なっていないのです。書店に行くときと図書館に行くときでは意識がちょっと違うのではないかと思っております。これは極めて実験的な事業でして、実は、きょうから始まっております。先ほど、16社の地元の出版社の方に本をいただいたとありましたけれども、その方々に電子用にいただいている本プラス、お勧めの今売りたい本を含めて3冊提供してくださいということで、16社掛ける3冊をジュンク堂、丸善、文教堂が全部で十何店舗あるのですけれども、そちらで北海道コーナーをつくっております。恐らく、平積みになっていると思います。仕掛けとしては、私どもの電子図書館の体験コーナーに来ていただいて、私どもでやったときに、紙でも読んでみませんかというお話をし、札幌生まれの本が本屋さんにありますので、そちらに行ってください、そしてチケットをもらおうとジュンク堂の2階でコーヒーが飲めます。どこまで実効性があるかはわかりませんが、今回の電子図書館をきっかけとして紙と電子の読み比べ、あるいは地元の出版社からこんないい本が出ているのだということのきっかけをつくりたいと思っております。これは、2月20日までやることになっております。

説明は以上でございますが、最後に、どうやって借りるのかというデモをしたいと思っております。

こちらが実験用のサイトです。今、私はiPadで見えています。これは、スマートフォンでもできますし、パソコンでも同じことができます。今、ログインの状態です。これはIDとパスワードを入れるだけでシステムが利用できるようになります。今は実験の実験なのでこれしかコンテンツはないですが、例えば、この本を読もうと思うと、表紙をクリックして、貸し出しというボタンを押します。これで、もう貸し出し処理が終わりました。ここに、貸し出し中の図書ということで、貸し出し日と返却日が出ます。そして、読むというボタンで始まります。例えば、貸し出し期限が来たら自動的に消えるのですけれども、もう読み終わったので、早く次の人に渡したいという方は、返却ボタンを押すだけで返却

が終わっています。

もう一回やりますが、これで貸し出しが終わりです。そして、読みます。

今、本のダウンロードが始まっております。これは通信環境や本の重さによっていろいろありますが、この本ぐらいであれば、今ぐらいの時間で届きます。このように読んでいただきます。そして、読み終わったら返却というふうになります。

このようなことは、こういった機器とインターネットの環境があればどこでもできます。もちろん、ご自宅でもできますし、外でも、移動中でもインターネットの環境があるところでは読めます。

そして、裏技です。インターネット環境がない地下鉄などではどうするのか。これを、今のような感じで、一度、家で読み込みます。その後、インターネットが切れても、この中にはたまっているのです、その本は読めます。これで使っていただけるのではないかと思います。

このiPad、iPhone実験は2月2日から行いますが、50名の募集をしたところ、200名以上の応募がありました。その自由記載欄にとってもいいことが書かれていました。というのは、IT好きの人が集まるのかと思っていたのですけれども、そうではなくて、ずっと図書館を使っている方で、こういった取り組みに非常に注目しているというコメントがとても多かったのです。それで、どうしても50名まで落とせなくて、受託会社とお話をして120名までふやして、こういった実験をやりたいと思っております。また、皆様方でも、ご希望があれば、アカウント会員番号を発行しますので、気軽に言っていただければと思います。

以上、雑駁でしたが、説明を終わらせていただきます。

木村会長 どうもありがとうございました。

ご意見やご質問は何かありますか。

私は、大学生協の責任者をしているので、本屋もやっているし、北大出版界という年に30冊ぐらいを出版している出版社の役員をしておりますが、図書館よりはこちらが大変なのです。自然科学系の論文集みたいなものは、もう紙のものは出なくなって、ほとんど電子化されています。

久住副会長 お尋ねしてよろしいですか。

国立図書館との関係はどうなっておりますか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 国立国会図書館は、久住副会長は当然ご存じだと思いますが、去年、年間1億円しかなかった予算が127億円つきまして、国会図書館の蔵書を全部スキャンするという事業が始まりました。しかし、昭和42年ぐらいまでで終わっています。その後は予算がついていないので、まだ手つかずの状態です。ただ、国立図書館の納本が始まったのが明治時代か、江戸時代かわかりませんが、そういったものからの電子化は終わっていますが、昭和42年で終わっています。ですから、そんなにお金をかけたので使わなければいけないということから話が始まっており、今のところ、公共

図書館の中だけで読めるように、公衆送信権を整理しているところですが、形になるまではもうちょっと話があるのかなと思っています。

もう一つは、国立国会図書館の館長は長尾さんという方ですが、長尾構想というものがあります。長尾さんの考えは、国立国会図書館は、納本制度があつて、出版された本は全部よこしなさいということになっていますけれども、それも電子的にやろうとおっしゃっています。ただ、長尾さんの構想では、電子化した本は無限に、何人でも読めるというふうになっているのですが、そうすると、出版社はつぶれてしまうので、バス代程度のお金を取りたいと言っているのですけれども、その言葉がひとり歩きしておりまして、出版界から見ると200円、300円で自分たちの本がレンタルされるのかというとらえられ方をされておりまして、長尾構想自体も先に進むのはなかなか難しいと思います。

我々の取り組みとしては、よく聞かれるのですが、電子本になったときに、無限に読めるわけではなく、ライセンスがあります。簡単に言いますと、今まで紙の本を10冊買っていました。今後、電子本で3人分、紙の本で7冊という買い方をして、電子の方も4人目以降は予約待ちということになるのではないかと思います。

久住副会長 42年以降のものもいずれ進むとした場合に、国立国会図書館とこちらの中央図書館とのやりとりが当然発生してくるわけですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） そうです。

久住副会長 向こうに持っているものは中央図書館でも利用できるようになるのですね。

事務局（浅野情報化推進担当係長） ただ、今の整理ですと、館内閲覧のみなのです。ですから、中央図書館に来て、こういうものがあつて、国立国会図書館の蔵書が読めると。ただ、それは外には持ち出せないという整理になっていたと記憶しております。

酒井委員 先ほどのモニターへのアンケートで、期待外れが48%ぐらいあったにもかかわらず、今後、サービスを望むかというところでは9割以上あったわけですね。これは、電子図書館システムの今後の充実や機能の発展に対する期待感があるととらえればいいですね。

事務局（浅野情報化推進担当係長） はい。期待しているので、もうちょっと頑張れということだと思います。

酒井委員 ですから、ニーズとしてはかなり高いということですね。

ご説明の中にあつたように、私自身は紙媒体で育った世代なので、今後、こういうものが本当に普及するののかというのは懐疑的でありました。ただ、きょうのご説明を聞くと、ユニバーサルデザインという意味では、相当のメリットがありますね。例えば、拡大本ですね。今は、かさばるようなものを出したり、拡大装置を用意したり、いろいろやっておりますが、これが一挙に解決してしまいますね。それから、白黒を反転したり、その症状に合わせた展開ができたり、音声も出せるということで、そういう点ではかなり期待できるのだと思います。あとは、それをどういう端末で見るかですね。私もiPhoneを使っていますが、子どもにいつもばかにされて、せっかくiPhoneを持って

いるのに通話しかしないとされるのです。これは、世代によって、学生などは完全に朝起きてから寝るまで携帯がないといられない世代なので、ほとんど抵抗はないと思います。でも、我々ぐらいやもう少し上の世代になったときに、どういうツールでiPhoneやiPadなどいろいろありますけれども、先ほど液晶テレビで見るということもあったので、どういうツールで見るとかによって普及の仕方が変わってくると思いますし、その辺の工夫も要るのかなという感じがしました。

事務局（浅野情報化推進担当係長） それぞれの機器に合う中身がいろいろあると思っています。今回のタブレットモニターで返ってきているものがありますけれども、家族と読むのであれば、タブレットが楽しいと言うのです。パソコンでも読めるのですけれども、例えばこれだとソファで子どもと一緒に読んだり、布団の中でも読めるということがあります。これは佐々木譲さんの絵本ですけれども、こういった動きのものもあります。先ほどのテレビで言うと、大型の絵本やファイターズにもご協力願って、ファイターズマガジンというものを出しているのですけれども、そんなものを家族で見て、やっぱりダルビッシュは行ってしまおうかなという話をするのも楽しいと言われております。

久住副会長 先ほど、10冊のうち、紙が7冊、電子が3冊とおっしゃいましたけれども、電子が3冊という縛りはあるのですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 特にないです。それは想定です。

久住副会長 そういうものなのですか。電子書籍の貸し出しというのは、3人分というふうに固定できるものなのですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） できます。

久住副会長 幾らでもふやせるわけではないのですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） それは、出版社とどういうお話をして、どう買ってくるかです。

久住副会長 それは、紳士的な約束事という意味ですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） それは、非常にいい質問です。

先般、某大型出版社の会長とお話をさせていただくことがありまして、直訴ではないですけれども、御社の本を図書館にもっとおろしてくださいと言ったところ、いいけれども、ルールがないのだと言われまして、出版界を束ねる団体もないのです。出版デジタル機構というものはできていますが、さらに図書館を束ねる団体がないのです。例えば、電子書籍の図書館用の本は1冊幾らになるのか、あるいは、ライセンス管理でいいのか、データはどちらが持つのだということも何も決まっていないので、この辺は来年度に深掘りをしていければと思っております。そういうガイドラインのようなものが決まらなないと出版社もなかなか次に行けないのではないかと感じております。

今のところ、やっているところは紙の値段とほとんど同じで入れております。

久住副会長 日本の出版社は大分慎重になっているようではございますけれども、もしアメリカのように100万を超えるタイトルが電子化されてしまうと、しかも日本の場合は図書館の

システムはすぐれていますね。ですから、業界の一人として、漠然というよりも、かなりの不安を感じてしまうのです。図書館が、案外、電子書籍の主力になってしまうのではないかと。要するに、無料貸し出しがどんどん広がっていくのではないかと懸念というか、漠然とした不安を感じるのですが、そこら辺で何かお考えはございますか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） これは、私が考えというよりは、いろいろな案が出ています。例えば、ほかの国では、ペーパービューと言って、ゼロ円で納本をしますけれども、読まれた人の数に従って出版社にお金を払っていくシステムがとられています。その辺の権利調整はまだまだこれからです。あるいは、新刊本については、多少おくらせてから図書館に許諾するということがあります。ただ、図書館の自主性、自立性もありますので、そこは懸案として考えているところです。

いずれにしても、電子でしか出ない本だったり、これだけの利用者からの声もあるので、今すぐ焦って進めたいということではなくて、課題、メリットを見きわめた上で近い将来にサービスに向けていけるようにと思っております。

久住副会長 業界としては、恐らく、新刊だけがクリアになれば、しかも半年、長くても1年程度の新刊の保護さえあれば、かえって歓迎すべき内容だと思うのです。そこら辺は、これから話し合いが進めばいいなと思います。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 先ほどのアンケート結果では、書店で見当たらないとか、見つけにくいものを読みたいという方もいらっしゃったので、そういったところは役割分担がいいと思います。それから、地域資料ですね。札幌市がずっと持ってきた古い資料をどうやって活用できるようにしていくのかということは大きな視点だと思います。

竹川委員 質問です。

先ほどは、主に電子書籍のメリットをおっしゃっていましたが、電子書籍のデメリットを教えてくださいとありがたいと思います。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 目が疲れやすいという方もいらっしゃいますし、紙の方がメモを書いたりして、使いやすいということです。それから、大きいといっても、タブレットにはせいぜいこれぐらいの大きさしかございませんので、既に雑誌よりも小さいですね。それから、紙は何があるかとぱらぱらとめくれますけれども、電子でそれをするのは結構大変です。その辺がデメリットと言えばデメリットかと思えます。

竹川委員 例えば、電子書籍をパソコンで読むとしますが、改ざんされる可能性はないのですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 今回使っている電子図書館システムの機能としては、著作権管理というか、コピー防止があります。もちろん、このデータを抜くことはできません。また、スクリーンショットなど画面のハードコピーをとることもできません。それがこのシステムの肝です。変な話ですが、原子的にこの画面をデジカメで撮るということならできますけれども、データで抜くことはできません。

これは著作権の問題もありますけれども、そうしないと版元が安心して本を出せないの  
で、このシステムは肝となります。

竹川委員 コンピューターを使うと、ウイルスの問題も心配なのです。

事務局（浅野情報化推進担当係長） それは、コンピューターを使っている以上は常に  
つきまとう問題なので、しっかりと対応をしていただくようと思っています。

久住副会長 中央図書館では道内出版物の電子化をなさっているという話がありましたが、それはばらばらにしてスキャンされているのですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） データでいただいているものもありますし、断裁  
させていただいたものもあります。それから、現物でぜひ返してほしいという出版社もい  
らっしゃったので、断裁しないでやりました。

余談かもしれませんが、ある出版社の所長とお話ししていたときに、自分が昔つくった  
本にとっても愛着がある、すごくいい本があるのだ、でも、この前に開いたら、真ん中のの  
りがはがれてきてという話がありました。そういったものを図書館でずっと保存していっ  
てくれないだろうかということ。今さら復刊しても売れるものでもないのです。そう  
いったものを図書館が保存して、発信していくということであれば、出版社も結構乗るの  
ではないかと思います。逆に言えば、今、電子書籍はもうけられますよと言われても、そ  
れは実感がなくて、アーカイブをつくる方で支援してほしいというお話もされています。

久住副会長 持っているのは結構しんどいですよね。

木村会長 ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

木村会長 図書館でどういうふうにするのかということについては、多分、こういう場  
所で広く議論しながらやっていくということだと思います。

それでは、電子書籍についてはこのくらいで議論を終えたいと思いますが、よろしいで  
すか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村会長 最後に、札幌市図書館条例の改正について事務局から説明がありますので、  
よろしくお願いたします。

事務局（鈴木管理課長） ただいまお配りしておりますのは、現在の札幌市図書館条例  
でございます。この中の第6条に、次の各号のうちに当てはまるものは入館させない。幼  
少で他に迷惑を及ぼす者と書いてあります。これだけを読むと、幼少の者は入館させない  
というようなことになるのではないかとということで、杉野目委員からご指摘をいただきま  
した。子どもの読書活動の推進を掲げているにもかかわらず、現状と合わないのではない  
かということでございます。

私どもといたしましては、条例はなかなか簡単に変えられないものですから、機会を見  
ましてというお話をしていたところ、図書館法の中で第11条に各委員であられる皆様にも  
かかわりがございますけれども、図書館協議会についての記述があります。設置をする



のだということと、委員の数、任期等について、あとの細かいことは教育委員会が定めますと書かれております。国の図書館法が、委員を学校教育や社会教育の関係者、あるいは学識経験者の中から任命するという条件を条例の中に定めなさいと入ってきました。その関係で、このたび、第11条について、委員の条件などを盛り込む機会がたまたま今度の札幌市議会の1定でかける運びになりましたので、それに合わせて、この部分を変えたいと考えております。

ほかに、非常に古い条例でして、昭和25年につくられているのですけれども、文面が非常にかたくて誤解を生みやすいところが各条文の端々にあるので、これらについても誤解につながるのではないかとということで検討しております。図書館だけでこういうふうに変えたいということを議会に提案できるのではなくて、札幌市としての条例全体のバランスなども見ているセクションも意見を言って、その中で原案を定め、議会に提案するという手続を踏みます。ですから、具体的な文面は検討を進めている最中でございますので、今お示しすることはできないのですが、そういうような趣旨で、委員をどういう方にするのかということ盛り込むのと合わせて変更していきたいと考えております。少なくとも、幼少でということについては協議が整っていて、この部分についてはなくなるということでございます。

木村会長 どうもありがとうございました。

検討している経過について話をさせていただきましたけれども、何かご意見やご質問はございますか。

小泉委員 条例を改正することについておっしゃいましたけれども、今、50分の1の署名を集めてから議会に諮るとありましたね。もう一つおっしゃいましたけれども、図書館とその関連組織が提案して、議会に諮って、賛同者が多ければ条例は改正されるのでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 私どもは、教育委員会ですから、厳密には行政委員会の一部として仕事をしておりますけれども、行政側から議会に対して提案して、こういう理由で改正したいということを申し述べて、そのことについて議会が議決をすれば変わることになります。

小泉委員 幼少でというところは、札幌市の図書館としては文言だけでもなくならなければいけないところだと思いますし、そういう働きかけがなされなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

木村会長 ほかにありませんか。

委員の構成については、今のところ、どういう提案をしたいとお考えになっているのでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 今までは、文部科学省の政令という形で内容が示されていたものを条例に載せることになります。内容としては、皆様を選任したときにも同じような条件となっていて、今までは教育長の決裁の中でそういうことを定めておりましたけ

れども、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するという文面で、これは法律と全く同じでございます。

木村会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

小泉委員 公募委員について伺いたします。

私たちは、3人が公募委員としてこちらに参加させていただいているのですが、公募委員のはっきりした案というか、基準はどのようになっているのでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 図書館の活動に関してご意見をいただくという趣旨で選考の際に論文を書いていただきますが、それを選考する者が図書館の職員と前の協議会の委員からお2人に加わっていただきます。論文で、図書館に対してどんな期待をいただくのかをお書きいただいた上で、論理性や適格性を基準にして選考させていただいた経過がございます。区分けとしては、学識経験のある者という中に入るとは思いますけれども、そういう形で公募の委員の皆様にはご参加いただいております。

小泉委員 今までの選ばれた人の分も公表するという事は考えておられないのですか。

事務局（鈴木管理課長） 募集をする段階でも、広報さっぼろも含めて外に公開しておりますが、選考の結果についてお知らせすることはしておりません。ただ、札幌市には情報公開条例もございまして、市民が何らかの事情で札幌市の活動について個々に情報の公開を求める場合は、一定の基準はございますけれども、その中で公開することはできます。もし、そういう必要があればそういうことはありますけれども、複数の応募者の中から選考したということもありますので、積極的にこちらから公開ということは特に考えておりません。

小泉委員 協議会全体では15人いらっしゃるのでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 規定では15人以内としてございますけれども、現状では12人でございます。

小泉委員 その中の3人という割合はこれ以降も変わっていかないのでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 現在、皆様は第三期でございますけれども、第四期につきましては、公募委員3名ということで既に年末に選考を終えて、決定の手續を済ませております。

内部の規定ですけれども、選考要領の中でも公募委員は3名程度ということで定めております。あとは、ご就任いただく手續をこれから進める段階です。

小泉委員 こんなことを申し上げたら変ですが、私自身もどういふふうに通考されて委員になったのかよくわからなかったのです。それから、選考基準のことを申しましたのは、私たちのような一般の家庭にいて行政と関係のない者が選ばれるときに、行政側の意向で選ばれるのですけれども、悪く言いますと、都合のいいように選ばれる。何と言ったらいいのでしょうか、図書館側に都合のいいような委員を選んでしまうという危惧はないのでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 協議会の委員の選考につきましては、図書館だけで定めているわけではありません。まず、選考基準につきましては、例えば、今回は条例に載せる形をとりますけれども、選考基準自体はおおむね外に対して公開されております。そういうものでございますので、私どもはそういうふうには考えておりません。そして、協議会をもそもそ設置すること自体が広く市民の意見を求めながら図書館の運営をしていきたいという趣旨ですので、そういうことは特に思いません。

それから、職員だけで選ぶということではありません。原案はもちろん私どもでつくっておりますけれども、教育委員会という行政委員会の職員でございまして、教育委員会の議案としても提示しまして定めていっております。その中で、公募というシステムも、現行では12人のうちの3人でございますけれども、市民にもお入りいただく形をとっているところでございます。

木村会長 教育委員会のもとで進めているということです。もちろん、本当に市民の意見を代表しているかどうかということについては、この協議会の中で話し合いをするということで、ある意味では公平で公正な意見でみんなで議論する場にしていくということにはなっていると思います。

小泉委員 そうであってほしいと思います。

木村会長 ですから、いつでもそういうことは注意しながら考えていかなければいけないところだと思います。

事務局（鈴木管理課長） さらに、今、ここで議論されている内容につきましても、図書館のホームページですべて公開しております。公開性を高めることについては、私どももそういう立場におりますので、そういうご心配は余りないのではないかと考えております。

木村会長 ほかにご意見はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

木村会長 それでは、第三期図書館協議会は、第2次札幌市図書館ビジョンを皆さんで協議しながら策定することが基本的な役割だったと思いますけれども、大変熱心なご議論をしていただいて、どうにかビジョンができ上がったと思います。公募委員の皆様も含めて、これからも札幌市の図書館活動についていろいろ温かく、しかも厳しい目で見詰めて、いろいろとご支援していただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

### 3. 閉 会

事務局（鈴木管理課長） 館長のかわりに私から一言ごあいさつを申し上げます。

2年間の長きにわたりご熱心なご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。

今後も、よりよい図書館になるように頑張ってまいります。特に、ビジョンを具体的に実現するためのさまざまな施策を展開してまいりたいと考えておりますので、皆様におか

れましては、引き続きご指導をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

以 上